

自転車スマホ・酒気帯び 罰則強化

ダメ!!

ながらスマホ

ダメ!!

酒気帯び運転

令和6年11月1日
道路交通法改正

自転車運転中の新たな罰則

携帯電話使用等	最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
酒気帯び運転	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

福岡県警察

令和8年1月中に博多臨港警察署では
自転車の飲酒運転を9件検挙しました。

自転車も飲酒運転は犯罪です。